

第2回 元町周辺まちづくり研究会 次第

日時 令和6年12月24日（火）13:30～
場所 兵庫県公館3階 第2会議室

1 開会

2 議題

- ・ 県庁舎のあり方等の検討状況と今後の方向性
- ・ 【参考】 県民会館について

3 意見交換

4 閉会

元町周辺まちづくり研究会メンバー

< 本体 >

機関名	職名	氏名	出欠
兵庫県	理事	稲木 宏光	出席
	総務部長	有田 一成	出席
	総務部 元町プロジェクト室長	菅 雄二	出席
	まちづくり部長	松浦 純	出席
神戸市	理事 兼 都市局 都心再整備本部長	中原 信	出席
	企画調整局長	辻 英之	出席
	建設局長	小松 恵一	出席

【参考】ワーキンググループ（バリアフリー・回遊性）

※敬称略

機関名	職名
兵庫県	総務部 元町プロジェクト室 元町再開発課長
	まちづくり部 都市政策課長
神戸市	建設局 道路計画課長
	都市局 都心再整備本部 都心三宮再整備担当部長
	都市局 都心再整備本部 都心交通担当課長
JR西日本	都市局 都心再整備本部 都心整備担当課長
	近畿統括本部 経営企画部 担当部長
	近畿統括本部 経営企画部(協議) 課長
	近畿統括本部 兵庫支社 部長

県庁舎のあり方等の検討状況と今後の方向性

①「県庁舎のあり方等に関する検討会」での意見と対応方針

- ・新しい働き方の推進や元町のにぎわいづくり等の観点から、県庁舎のあり方等について意見をいただくため、有識者等で構成する検討会を開催。
- ・主な意見を踏まえ、**以下のとおり、対応方針（案）を整理**し、次回検討会（1/21予定）で議論。

◆県庁舎のあり方等 関連

区分	主な意見
総論	① <u>県庁舎のあり方は、新しい働き方と元町のにぎわいづくりの両方の観点で、相乗効果が得られるようなアイデアを模索するのが望ましい</u> ② <u>庁舎再整備の選択肢を排除しないほうがよい</u> ③ <u>庁舎のあり方は、県民会館と併せた検討する</u> といい
災害時の対応	④ <u>災害対応拠点として機能し、周辺地域の避難場所としても活用できる新庁舎を建設してほしい</u> ⑤ <u>能登半島地震の事例を踏まえ、庁舎機能のあり方を検討するのが望ましい</u>
再整備の規模・財源	⑥ <u>庁舎の再整備に使える有利な財源を検討してはどうか</u> ⑦ <u>職員が働く場所を選択できるスペースは確保しつつ、建設費の高騰や人口減などを考慮したダウンジングも模索すべき</u>
県庁舎の価値	⑧ <u>人材確保の観点で、庁舎が魅力的な建物であることや、景観的な特色・街のシンボルとしての役割をどう持たせるかも重要</u>

改革案において反映

対応方針（案）
<ul style="list-style-type: none"> 希望する職員が勤務可能な一定のスペースを有し、県民サービスと災害対応の中核として十分な機能を有する新庁舎を整備（①②④） 災害時に必要となる、他自治体等からの応援職員や資材の受入スペースを確保（⑤） 災害時に必要なスペースには、フェーズフリー※の概念を取り入れ、平時も無駄なく活用できるよう工夫、庁舎機能の共有化による延床面積の合理化を検討（⑦） 県民会館は庁舎との合築による有利な財源の活用も踏まえ、必要な機能を検討（③⑥）
<ul style="list-style-type: none"> 基本構想策定過程において、建物の配置等は、景観や街のシンボルの観点からも検討（⑧）

検討会・にぎわい部会（委員に建築計画の専門家を追加）で更に議論

※フェーズフリー：日常時、非常時間問わず役立つようにデザインしようとする考え方

県庁舎のあり方等の検討状況と今後の方向性

①「県庁舎のあり方等に関する検討会」での意見と対応方針

◆新しい働き方の推進 関連

区分	主な意見
働き方の選択	① <u>テレワークかオフィス勤務かを自由に選択</u> できることが、ワークライフバランスや生産性の向上に繋がるので重要
人材の確保・育成等	② 人間関係や組織への帰属意識は、対面コミュニケーションによって醸成されると考える ③ <u>テレワークは人間関係の構築が前提</u> であり、人材育成（特に新人）や人材確保に影響する可能性がある
テレワークの実情等	④ 民間企業は入社回帰の傾向であり、 <u>対面コミュニケーションとの適切なバランスが必要</u>
環境整備	⑤ <u>コロナ禍を踏まえ、災害対応など突発的にテレワークする場合に備え、デジタル環境の整備や、テレワークによる働き方を平時から推進するのがよい</u>

改革案において反映

対応方針（案）
<ul style="list-style-type: none"> • テレワークかオフィス勤務かを選択可能とするため、希望する職員が勤務可能な一定のスペースを確保（①②③④） • オンライン会議やチャット、ビデオ通話等のICTを活用した業務改革を推進するとともに、そのために必要となる庁舎機能について検討（④⑤） • 引き続き、PCのモバイル化、公用携帯電話への切替、紙文書の電子化、業務システムのデジタル化など、テレワークに必要な環境整備を推進（⑤）

県庁舎のあり方等の検討状況と今後の方向性

①「県庁舎のあり方等に関する検討会」での意見と対応方針

◆元町のにぎわいづくり 関連

区分	主な意見
県庁敷地の活用案等	① <u>公館はレストランや、カンファレンス、結婚式等で活用したほうがよい</u> ② 2号館と県民会館の間の道路を歩行者天国とすれば、一体的な敷地活用が可能となる ③ 1・2号館の跡地は、恒久的なものを整備するのではなく、将来に選択余地を残すことも検討してはどうか
元町エリアの特徴等	④ 津波時に元町駅北側へ避難できるバリアフリー動線を検討してほしい ⑤ 周辺小学校は、これ以上の生徒の受け入れが厳しい状況にあり、この地域に住宅を更に増やしていくのは議論が必要 ⑥ 県庁周辺は、道路空間を活かしたウォークアブルな空間づくりを目指してはどうか
回遊性の向上	⑦ 元町駅を中心とし、三宮駅や神戸駅、ヴィーナズブリッジ、ウォーターフロントの各エリアまでの中継地点にハブ機能があれば、街歩きしやすくなる ⑧ JR高架よりも北側に人の流れを作るには、 <u>目的性のある施設等がないと難しい</u> ⑨ 県庁周辺には学校が多いため、 <u>子供たちにとって安全で歩きやすい道路であることを第一に考えるとよい</u>
その他	⑩ 地域づくりには多様な関係者の合意形成が求められ、 <u>検討会以外の意見も議論の俎上に上げたほうがよい</u>

改革案において反映

対応方針（案）
<ul style="list-style-type: none"> エリアの特徴や回遊性の向上などを考慮し、まずは県として、庁舎と併せて県庁敷地の活用方針案を、基本構想策定過程において検討（①～⑨）
<ul style="list-style-type: none"> 県民に開かれた公館として新庁舎整備と併せて活用方策を検討（①） 上記を踏まえ、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化や、県庁周辺の道路空間づくりなどを、地元自治会等の意見をいただきながら、都市計画権限を有する神戸市等と議論（②④⑥⑨） 基本構想（案）策定時において、パブコメを実施（⑩）

検討会・にぎわい部会で更に議論

県庁舎のあり方等の検討状況と今後の方向性

② 県政改革調査特別委員会での議論

- ・今年度は、県政改革方針の見直しを要するもののうち、財政フレームや県民生活に大きな影響が及ぶと考えられる重要な課題について、県議会の県政改革調査特別委員会で審議されており、「県庁舎のあり方」についても課題の一つとして、議論されている。
- ・直近では、R6.12.20開催の委員会において、新庁舎整備等の方針案（＝改革案）を公表した。 ※公表内容はP6～7

<開催実績>

開催日	議事内容
R6.7.17	「課題と検討方向」 説明
R6.8.1	「課題と検討方向」 質疑
R6.8.21	「課題と検討方向」 県議会からの意見開陳
R6.12.20	「改革案」 説明

※ 今後、1月～2月にかけて改革案への質疑、各会派からの意見開陳、委員会としての報告書取りまとめ等が行われる予定

県庁舎のあり方等の検討状況と今後の方向性

②「県政改革調査特別委員会」での議論

改革案

〈改革の基本方向〉

- ① 災害時の対応力強化・質の高い行政サービスの提供に向け、防災機能や働き方改革を志向したコンパクトな新庁舎整備に着手
- ② 耐震性が不足する県庁1・2号館で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、暫定的な本庁舎再編を実施

1 具体的な内容

① 新庁舎整備に向けた基本的な考え方

- コロナ禍を経て本県で推進している新しい働き方、物価高による整備費の高騰等を踏まえ、新たな基本構想を策定。
- 基本構想の策定に当たっては、本県が取り組む新しい働き方への環境・制度面の整備や、元町地域全体が好循環する仕掛けづくりを「県庁舎のあり方等に関する検討会」での意見を踏まえ、検討。

〈新庁舎整備の検討に当たっての留意点〉

- ・ 「新しい働き方モデルオフィス」検証結果において明らかとなった、年度末・当初の繁忙期での出勤率の増加への対応に加え、能登半島地震を参考とした災害時に必要となるスペース（職員または県内外から参集した応援者への対応場所や連携等）も考慮した執務スペースの確保。

〈繁忙期におけるモデルオフィス出勤率〉

実施部局	今回（繁忙期）	前回（通常期）※1	増減
総務部	59.4% (3/12~4/5)	38.0% (6/5~28)	+21.4pt
農林水産部	49.4% (4/16~5/10)	37.3% (9/1~27)	+12.1pt
財務部	47.9% (5/21~6/14)	44.7% (7/3~27)	※2 +3.2pt
福祉部	48.4% (5/21~6/14)	52.5% (7/3~27)	※2 ▲4.1pt
平均	51.7%	42.4%	+9.3pt



〈能登半島地震におけるピーク時（1月末）の応援状況（石川県庁）〉

応援者	各省庁、自衛隊、都道府県、警察、消防、全国知事会、広域連合、DMAT、民間団体 等
応援職員数	640人+α ※一部活用スペース等から推計
活用スペース	県庁舎約3,000㎡（会議室+廊下 等） 駐車場1,500台（応援は自動車前提）

- ・ 新庁舎整備後の知事部局・行政委員会等の集約化。
 - ・ 災害時に必要となるスペースの整備に当たり、平時も無駄なく活用できる工夫としての「フェーズフリー」の概念の導入。
 - ・ 耐震性を有しないことが判明した県民会館については、庁舎との合築による有利な財源の活用も踏まえた上での必要な機能の検討。
 - ・ 議場等については、議会での検討を踏まえて、その結果を基本構想に反映。
 - ・ コロナ禍を経てICT環境が充実したことに加え、県の財政状況を考慮の上、県行政と密接な関係のある公社等（以下「県関係団体」）の集約の見直し（県関係課と一体的に業務を行っている団体は除く）。
- ※ ただし、県関係団体以外の県民会館入居団体には意向調査を行い、新庁舎整備後に県庁周辺への執務スペースの確保を希望する場合は新庁舎周辺の既存庁舎等を財産貸し付け。

県庁舎のあり方等の検討状況と今後の方向性

②「県政改革調査特別委員会」での議論

改革案

② 暫定的な本庁舎再編に係る基本的考え方

- 暫定的な本庁舎再編においては、希望する職員全てが勤務可能な執務スペースを確保。
- 3号館・生田庁舎等の県有施設の活用に加え、なお不足する執務スペースは民間オフィス等の借り上げにより対応。
- 民間オフィス等の借り上げにおいては、3号館（暫定対応時の主要庁舎）からの距離、テナント料、テナントスペース（部局単位での移転を基本）の3つの要素を踏まえ、今後、移転場所・移転部局を決定。
- 当面の間、本庁舎機能は分散型配置となるため、柔軟で多様な働き方・ICTを活用した業務改革等、新しい働き方を推進し、質の高い行政サービスの維持に加え、災害時における業務を実施できる体制を構築。

2 想定スケジュール

想定スケジュールは次のとおりであるが、基本構想・基本計画策定過程で、工期が短縮可能な整備手法・事業費抑制手法（財源等含む）を議論していく。



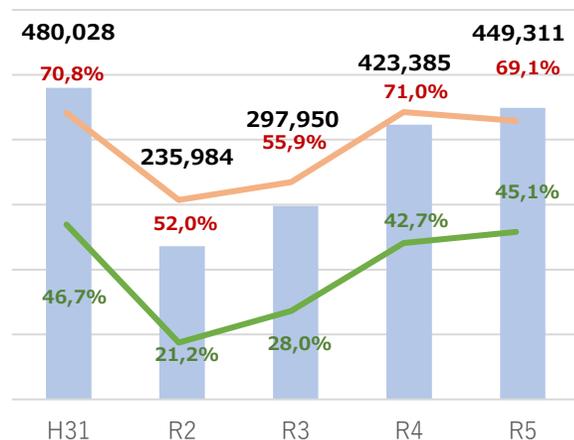
【参考】県民会館について

①施設概要

設置	昭和43年7月13日（大規模改修：平成9年3月）
敷地	3,741.3㎡
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階、地下3階、塔屋(車庫)2階 延床面積：本館 15,082.08㎡ 車庫1,196.86㎡
設置目的	県民の福祉と文化の向上
業務	①県民の教養文化の向上のための催し ②県民の諸会合 ③公共的団体の事務所
施設	ホール2（けんみんホール、パルテホール）、アートギャラリー4 会議室18、団体事務室（14団体）、理容室、カフェ、駐車場（80台）等



ホール利用率/ギャラリー利用率/入館者数推移



【参考】 県民会館について

②耐震診断結果

近隣の県庁舎の耐震性不足が判明したこと等を踏まえ、築後55年が経過し、老朽化の進む県民会館についても、詳細な耐震診断（時刻歴応答解析）を実施【R5.9～R6.9】

○結果 直下型（阪神・淡路大震災）・長周期（南海トラフ）の両地震で、**耐震基準を満たしていないことが判明**

区 分	結果（層間変形角の最大値）			構 造
	耐震性判断基準	直下型地震 （阪神・淡路大震災）	長周期地震 （南海トラフ地震）	
兵庫県民会館	1/100以下	× (1/37)	× (1/95)	SRC造 (鉄骨鉄筋コンクリート)
(参考1) 2号館※	1/100以下	× (1/61)	○ (1/144)	SRC造 (鉄骨鉄筋コンクリート)
(参考2) 議場棟※	1/100以下	× (1/43)	○ (1/108)	RC造 (鉄筋コンクリート)

- 対応
- ①貸館（ホール、会議室、ギャラリーなど）⇒ 令和6年10月末で利用を停止
 - ②入居団体（事務所利用）⇒ 令和6年12月末目途に退去(令和7年3月末に完全退去)

今後の県民会館については、必要な機能などを**県庁舎のあり方等とあわせ検討**していく